

平成29年度第1回花巻市包括支援センター運営協議会会議録

- 1 開催日時 平成29年8月24日（木）午後3時～午後4時
- 2 開催場所 花巻市花城町1-47 花巻市生涯学園都市会館 1階 講座室
- 3 出席者等
 - (1) 委員
橋本純子委員、鎌田政子委員、伊藤成子委員、朝倉千里委員、狩野隆史委員、高橋照幸委員、熊谷雅順委員、高橋岳志委員、高橋修委員、平澤智子委員、影山一男委員
計11名
 - (2) 欠席した委員
吉田正委員、佐藤寧委員、小早川隆文委員、藤本莞爾委員
計4名
 - (3) 市側出席者
長寿福祉課長 佐藤拓史、長寿福祉課課長補佐松田隆、同課課長補佐 久保田和子、同課高齢福祉係長 齊藤光政、同課包括支援係長 高橋朱里、同課介護給付係主任主査兼係長 佐藤ひとみ、同課介護認定係長 有戸裕美子
計7名
 - (4) 地域包括支援センター出席者
花巻中央地域包括支援センター 伊藤澄枝所長
 - (5) 傍聴者
なし
 - (6) 報道関係
岩手日日新聞社花巻支社 1名
- 4 協議事項
 - (1) 平成28年度地域包括支援センターの事業実施状況について
 - (2) 平成29年度地域包括支援センターの事業計画について策定について
 - (3) 花巻市地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の一部改正について
- 5 会議内容は、次のとおりである。
 - (1) 開 会（久保田補佐）
ただいまから平成29年度第1回花巻市包括支援センター運営協議会を開催する。委員各位には、大変お忙しい中ご出席賜り、感謝申し上げます。

(2) あいさつ (佐藤課長)

委員皆様の出席に感謝申し上げます。地域包括支援センターには主に在宅支援者や在宅介護者に対する支援を担っていただいている。本日は昨年度の実績報告及び今年度の事業計画を提出させていただくのでよろしくご審議をお願いします。

(3) 会長あいさつ (影山会長)

委員の皆さん本日は出席いただき感謝申し上げます、滞りなく進行できるよう委員皆さんの協力をお願いします。

<出席状況の報告> (久保田補佐)

協議に入る前に本日の出席状況を報告する。委員15名中出席した委員11名である。花巻市地域包括支援センター運営協議会設置規則第5条第2項の規定により、委員の過半数以上の出席をいただいているため、本会議は成立することを報告する。それでは、協議に移らせていただく。

会議の議長は、要綱第4条第2項の規定により会長にお願いすることになっているため、影山会長よろしくお願ひしたい。

(4) 協議 (影山会長)

①平成28年度地域包括支援センターの事業実施状況について

佐藤課長が説明

<質疑応答>

平澤委員：地域ケア会議の開催回数が地区ごとにばらつきがあるのは何故か。

伊藤所長：個別支援を対象とするケア会議を多く実施した地区が見られるためである。

包括支援センター全体でも地域ケア会議よりも個別支援を対象としたケア会議を多く行った。

高橋照幸委員：地域ケア会議を開催して改善されたケースや支援が難しいと判断したケースを提示いただけないか。

伊藤所長：認知症者や高齢者世帯の徘徊を対象とした地域ケア会議が多かった。地域の見守り体制の構築確認や使われていないサービスの活用支援の確認を行った。また、経済的虐待ケースに対しては債務整理を助言するなどして介護サービスの利用に結び付くような支援を行った。

地域ケア会議を通して地域全体での支援に結び付くネットワーク作りにはまだ検討の余地があるが、介護予防の意識付けの方法の一つとして地域ケア会議を用いることが有効な手段と分かった事は成果の一つと考えている。

高橋岳志委員：大迫地区に主任ケアマネが配置されていないが、それによる弊害は起きていないか。

伊藤所長：大迫地区には居宅介護支援事業所が少ないが、ケアマネ支援に支障を来していると大迫包括支援センターから話しがあったため、今年度は石鳥谷と合同で居宅介護支援事業所を交えて勉強会や会議を行う事としている。

私（所長）も可能な限り勉強会には参加するつもりである。

朝倉委員：虐待ケースは改善されたのか

伊藤所長：すべて終結に至った。身体的虐待の場合、主な原因は介護疲れによるものであった。一生懸命に介護しようと考え行き詰まってしまったようである。対応として、在宅介護サービスの活用を助言したほか施設入所も選択肢の一つとして提案した。

子が親の年金を搾取する経済的虐待では子に対する社協の無料職業相談を紹介した事例があった。経済的虐待においても酷いものでは施設入所による世帯分離を検討しなければならないが、入所費用の面も考慮する必要があることからショートステイの活用のほか、擁護者に対するねぎらいや精神面での支援を目的に訪問相談員の活用も提案するなどした。

影山会長：この場は昨年度の実績を報告する場であるが、実績を踏まえた上で見えてきた課題の報告もあればなお良い報告になると思う。これは提案である。

②平成平成29年度地域包括支援センターの事業計画について

佐藤課長が説明

<質疑応答>

平澤委員：地域ケア会議の構成メンバーはどのようになっているのか。また、1回の会議で課題の解決に至るものなのか。解決に至ったケースについては優良事例として会議の活用手法を伝えるなどして行くのか

高橋係長：地域ケア会議については構成メンバーや開催方法などをマニュアル化しているが他の市町村を参考にしながら、より良い会議となるよう会議の運用方法を検討していく必要があると考えている。

現状の課題として、個人の支援を目的としたケア会議と地域を対象とした地域ケア会議のどちらの会議に諮ればいいのか判断に迷うということが挙げられる。地域ケア会議の目的は地域の課題を把握することであり、挙げられた地域の課題を地域づくりや政策形成に結び付ける仕組みづくりに至るよう検討が必要と思われる。

昨年度の地域ケア会議は合計13回開催したが、地域での見守りを行う事で解決したケースが殆どであった。地域ケア会議がさらに充実するものとなるよう市では今年度、国のモデル事業に手を挙げており、先進地を視察するなどして地域ケア会議のあり方についてさらに理解を深める活動を行う予定である。

久保田補佐：包括支援センターでは地域ケア会議の専門部会を設けており、その部会でも地域ケア会議のあり方やより適切な運用方法を検討しているところである。

高橋照幸委員：確認だが、今年度も大迫地区には主任ケアマネが不在のため近隣の包括と連携し柔軟に対応することで主任ケアマネの業務を円滑に進めることが可能と考えていることなのか。

高橋係長：その通りである。大迫地区の主任ケアマネが不在の件については、東和地区や石鳥谷地区の包括支援センターと連携を取りながら対応し十分なサービスが提供できるよう努める事としている。

平澤委員：在宅医療・介護連携の推進は職員のスキルアップも目的にしているのか。仕事を続けていくためにはスキルアップを持ち続けたり自信を持って仕事に就いたりする形になれば新しい人でも良い就労形態に結びつくのではないかと考える。

現在、訪問看護ステーションが医療機関と職員の交換研修を始めている。これと同じように包括支援センターが、施策の観点から異なる職種同士の連携を働き掛ける事も医療・介護連携の始まりとしては入りやすいのではないか。

高橋係長：お互いの役割を理解しあう事が医療・介護連携の第一歩と考える。その取り組みとして、多職種の方が集まり意見交換をする機会を平成27年度から設けている。

職員の交換研修を働き掛ける事も可能かどうか検討してみる。

平澤委員：施設職員の時間の都合もあるだろうが医療・介護連携の方法の一つとして考えてもらいたい。

佐藤課長：花巻市では平成27年度から「他職種が集う会」を開催しており、たくさんの方に出席頂き意見交換している。顔が見える連携が必要であることは皆さんが感じている事なので、共に勉強して行くスタイルがベストと考えている。

高橋岳志委員：高齢福祉全般で今年度のメインの事業は総合事業と考えている。「総合事業の流れ完成」との記載があるがここで作成された書類は一般に公開されるものか？

高橋係長：この書類は、あくまでも包括支援センター内で活用されるマニュアル書類であり、総合事業の進捗状況は必要に応じて提示していく予定である。

影山会長：これは要望であるが、個人のケースについて色々な職種の人が地域での見守りをする場合において共通の認識を持つ為には、これまでの事例をデータベース化しそれを共有して今後支援する人に確実に伝わるようにしてもらえればありがたい。

③花巻市地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の一部改正について

佐藤課長が説明

<質疑応答>

高橋照幸委員：(保健師、社会福祉士、主任ケアマネの) 3職種の若い職員が産休や育休を取得した場合の代替職員の確保が大変厳しい状況にある。一年間のみの雇用であることを雇用条件に示すとなかなか応募者がいない。県の集まりの中でも同じようなことを言っても人材確保は設置者の頑張りと言われてしまう。産休や育休においての職員設置の緩和措置もないので何らかの対策を講じないと人材不足に陥る。
都市部は人材に恵まれているが、市町村部は人材に乏しい傾向にある中で同じ判断の中でそれが当然であると言われると大変になり、担い手の確保が急務となる。人材確保が現在の課題と述べさせていただく。

佐藤課長：介護職の離職者への対応は市でも悩んでいるところである。有効な手段も見出すことが難しい状況の中で、県全体で考えて行くことも考えているので引き続き検討させていただく。

影山会長：看護職の人手不足が言われて久しいが看護の職域の中で看護職の人材不足を解消する方策はないのか。参考になる実例があれば教えていただきたい。人材バンクのような有資格者を登録するシステムは構築できないのだろうか。個人情報ので難しいのか。

佐藤課長：県では人材バンクを設置しており、市もそちらに声掛けしているがなかなか難しい状況である。人材確保は皆さんが苦勞しているところであり市も引き続き検討していく。

影山会長：今日予定していた協議はこれで以上である。皆さんありがとうございました。